

〔協定加盟事業所からの事業所紹介〕

東海ノア協力協定加盟事業所間の相互理解を図ることを目的に、安全活動への取組状況等について加盟事業所からの紹介記事を掲載します。

—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—の—

『当社の労働安全衛生活動について』

原子燃料工業株式会社 東海事業所

1. はじめに

当社は、1972 年に沸騰水型及び加圧水型両タイプの原子燃料事業メーカーとして設立され、現在、東海事業所と熊取事業所の二事業所を中心に事業を展開しています。東海事業所は 1980 年に神奈川県横須賀市より東海村に移転し、沸騰水型原子燃料の研究・開発・製造を行っています。

2. 当社の安全への取り組み

当社は、全社で定めた「環境・安全指針」、「保安品質方針」、「安全文化醸成方針」に基づき、原子力安全、環境安全、労働安全を最優先の経営課題として継続的改善に取り組んでいます。

労働安全衛生への取り組みとして、2004 年に労働安全衛生マネジメントシステムの認証を取得し、従業員等の安全と健康に関して、事業所内の作業環境リスクを評価して継続的に改善する活動を行っています。

以下に東海事業所での労働安全衛生活動について紹介します。

3. 東海事業所の労働安全衛生活動

東海事業所では労働安全衛生方針（基本方針、重点方針）を次の通り定めて活動を展開しています。

＜基本方針＞

- （１）５Ｓ、ヒヤリ・ハット、リスクアセスメントの実行を通じて、職場の労働安全衛生確保に取り組めます。
- （２）これまでに構築した労働安全衛生活動をより実効性のあるものに継続的に改善します。
- （３）関連法令、条例、地元自治体との協定、社内規定その他の要求事項を遵守します。
- （４）高い情報の透明性と地域社会からの信頼の向上、及び実効性のある危機管理に取り組めます。

＜重点方針＞

「良く見せるための安全活動や注意されて守る安全ではなく、一人ひとりが施設・設備や作業についてしっかりと理解し、自分たちで安全を築き上げるための活動を行う。」

この重点方針には 1) やりがいのある安全活動 2) 気になることに正面から向き合う姿勢 3) 安全は、自分たちで築き上げるとの現場の気持ち 4) 互いを信頼、尊重してサポートする同僚・上司・部下の関係、の4つの思いが込められています。

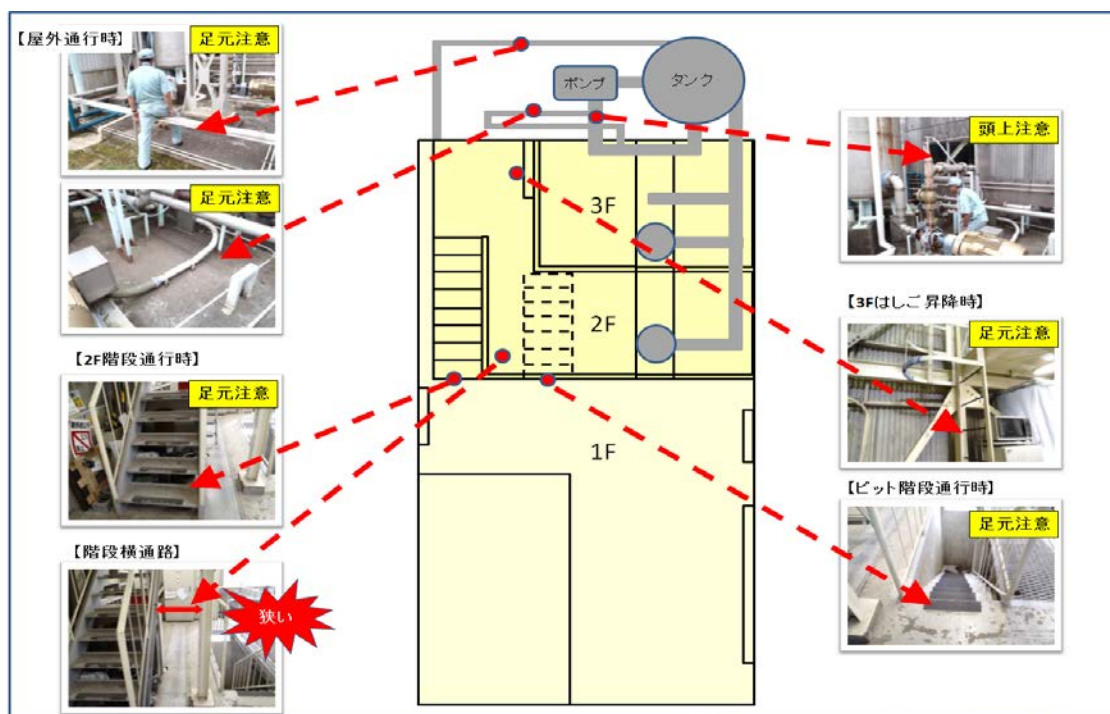
＜東海事業所の活動体制＞

東海事業所では各職場における所員等の安全衛生の維持、向上活動を推進するために各部からの代表者で構成される「安全衛生推進部会」を設けて、推進役として事業所全体の労働安全衛生活動に取り組んでいます。

＜安全衛生推進部会の活動紹介＞

●安全マップ

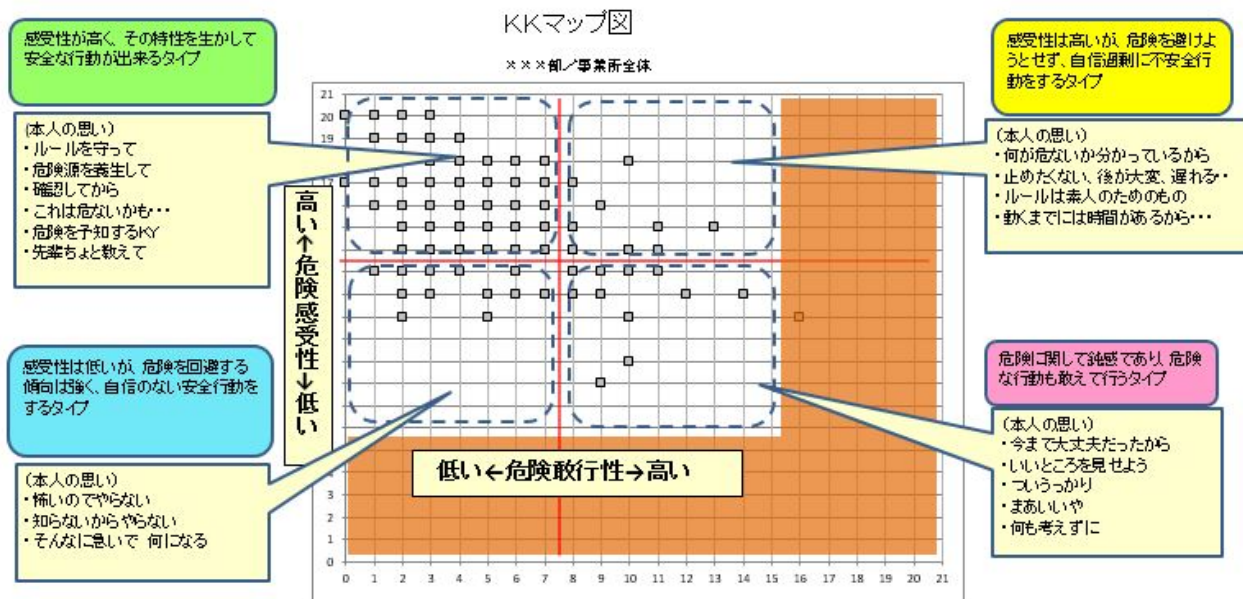
職場のヒヤリ・ハット体験をマップ化（ヒヤリ・ハットの共有化，新人等への危険個所の注意周知）して職場に掲示しています。



●KKマッピング※

全社員へのアンケート（危険感受性チェック21問、危険敢行性チェック21問）を実施し、その回答を数値化及び座標にプロットすることで個人、各職場の行動傾向を把握しています。そして結果を個人、各部へフィードバックし、安全で適切な行動を意識させることに活用しています。

※KK マッピング：作業中の安全行動を評価するための指標として危険感受性と危険敢行性を評価する手法



●安全文化釀成活動

「安全に関する責任と役割を考える」をテーマの1つに掲げ、自らの責任と役割だけでなく、相手（上司⇔部下）に役割を果たして貰うためにどのようにコミュニケーションをとるべきか（情報や連絡の仕方）を各階層（現場、主任、グループ長、部長）で議論し、上司・部下との意識ギャップに関する検討を行っています。さらに階層間の意識ギャップの改善策を検討、実行することで最終的には連携しやすい組織（気持ちのよい職場）形成を目指しています。

今後も、トップから現場まで一体となって取り組むことで安全意識の維持向上を図り、更なる安全確保に努めていきたいと考えています。

以上